

議案第10号

令和5年度埼玉西部消防組合一般会計予算

令和5年度埼玉西部消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,990,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和5年2月6日提出

埼玉西部消防組合管理者 藤 本 正 人

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		10,368,115 ^{千円}
	1. 負担金	10,368,115
2. 使用料及び手数料		7,934
	1. 使用料	1,897
	2. 手数料	6,037
3. 繰越金		5
	1. 繰越金	5
4. 諸収入		25,806
	1. 雑入	25,796
	2. 預金利子	10
5. 組合債		1,589,000
	1. 組合債	1,589,000
歳入	合計	11,990,860

歳 出

款	項	金 額
1. 議会費		1,979 ^{千円}
	1. 議会費	1,979
2. 総務費		2,928
	1. 総務管理費	2,334
	2. 監査委員費	594
3. 消防費		11,429,931
	1. 常備消防費	11,429,931
4. 公債費		546,022
	1. 公債費	546,022
5. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出	合 計	11,990,860

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防ポンプ自動車整備事業	千円 34,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議した融資条件による。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
化学消防ポンプ自動車整備事業	63,700	〃	〃	〃
機材車整備事業	13,800	〃	〃	〃
救援車整備事業	37,300	〃	〃	〃
高規格救急自動車整備事業	86,600	〃	〃	〃
消防施設建設事業	36,900	〃	〃	〃
通信指令設備整備事業	1,314,300	〃	〃	〃
消防資機材整備事業	1,800	〃	〃	〃
計	1,589,000			